

令和2年度 冬休みの心得

冬休みは12月26日から1月4日までとなります。例年と比べて短縮されておりますが、休暇中は本校生徒としての自覚を持ち、同時に高校生としての品位を保ち規律ある生活を送ってください。また、保護者の皆様におかれましては下記の注意事項を守り、冬休みを意義あるものにするためのご指導をお願い申し上げます。

1) 学習について

- ◇休暇中は毎日の学習計画を立て、不得意科目・不振科目の復習を中心に、その克服に努めること。
- ◇積極的に読書や文化的活動・福祉的活動などに取り組み、豊かな知性を身につけるようにすること。
- ◇3年生の進路決定者は、より一層の知識を身につけるように努力すること。また、評定「1」や「無」などがある生徒は、卒業に向け取り組むこと。
- ◇一般受験の生徒は目標の達成に向け、努力を続けること。

2) 生活について

- ◇外出時は必ず生徒証を携帯し、保護者の了解を得て外出することはもとより、帰宅時間を守る。特に夜間の外出は控えること。(神奈川県青少年保護育成条例により、23時～4時までの夜間外出は禁止。)
- ◇恐喝・暴力事件・痴漢などに遭遇しないように十分に注意し、万一の際には警察等への速やかな対応をとり、学校に連絡すること。
- ◇高校生を狙う、薬物のセールス・出会い系サイト・インターネットでの誘惑などに応じないこと。飲酒・喫煙・バイク(運転・同乗・免許取得)について一切の行為をしないこと。
※ノンアルコール飲料(ビールテイスト飲料等)・電子タバコ(加熱式タバコ等含む)も同様に禁止とする。
- ◇旅行など外泊する場合は、保護者の了解を得て安全に注意すること。
- ◇アルバイトを行うときは規定に従い、無断では行わないこと。
- ◇高校生として好ましくない場所への出入りはしないこと。
- ◇常に公共のマナーを守り行動すること。また、SNS等インターネットを利用する際は、法律に抵触しないことはもちろんのこと、人権を侵害したり、他者に迷惑をかけたりしないよう、十分に注意すること。
- ◇新型コロナウイルスの感染防止を意識し、行動すること。

3) 頭髪・服装について

- ◇休み期間中に脱色・染色しないこと。(厳しい指導がはあります。)

4) その他

- ◇12月31日・1月1日・1月2日の3日間は学校閉鎖となります。注意して下さい。
- ◇登校時は制服を着用する(こと部活動は指定された服装可)。制服は常に、正しく着用すること。
指定通学路を使って通学すること。
- ◇登録していない自転車では通学しないこと。また、駐輪場に必要以上に長時間置かないこと。

学校の連絡先 046-833-3433